

## 水道メーターの交換

(上下水道課)

水道メーターは、計量法により定期的に交換することが定められています。

水道メーターの交換は、町が発行した受託証明書を持った指定水道工事が行います。

対象となるご家庭には、事前に通知します。

なお、作業時の立会いは必要ありませんが、作業員が敷地内へ立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ○作業期間

10月11日(木)～22日(月)

### ○交換費用 無料

### ○お願い

作業等に支障がありますので、メーターボックス及び止水栓の上には物を置かないでください。

### ○お問い合わせ

上下水道課 水道G  
☎(84)3000 (直通)

町の情報をメールマガジンで発信しています。ぜひご登録を!



## インフルエンザ予防接種

のお知らせ (健康福祉課)

### 【高齢者の方】

#### ○接種期間

平成30年10月1日(月)～  
平成31年1月31日(木)

#### ○対象者

①接種日に65歳以上の方  
②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳又は医師の診断書が必要です。)

#### ○接種方法

県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)に予約し接種。県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予診票は、保健福祉課で配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻します。健康福祉課でお手続きください。

#### ○助成金額(1人1回まで)

2,000円  
※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。

○医療機関へ持参するもの  
年齢確認できるもの

(健康保険証等)

### 【身体障害者手帳をお持ちの方】

#### ○接種期間

平成30年10月1日(月)～  
平成31年1月31日(木)

#### ○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

#### ○接種方法

かかりつけの医療機関等で接種

#### ○助成金額

2,000円  
※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。

#### ○助成金申請方法

次のものを持参のうえ、健康福祉課で申請してください。

- ・身体障害者手帳
- ・認印
- ・医療機関が発行した領収書(レシート不可)
- ・通帳

#### ○申請期間

平成30年10月2日(火)～  
平成31年2月28日(木)  
(閉庁日を除く)

※詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006 (直通)



## 小児インフルエンザ予防接種のお知らせ

(健康福祉課)

### ○接種期間

平成30年10月1日(月)～  
平成31年1月31日(木)

### ○対象者

①生後6カ月から13歳未満までの方

②13歳以上から中学3年生相当までの方

### ○助成金額及び接種回数

予防接種1回につき

1,000円を助成します。

①生後6月から13歳未満の方は2回

②13歳以上から中学3年生相当までの方は1回

### ○接種方法

県内の委託医療機関(猿島郡医師会・古河市医師会に所属)に予約し、接種してください。※対象医療機関につきましては、町公式ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006 (直通)

